

平成 27 事業年度及び第 1 期中期目標期間

業務実績報告書の概要

I 法人の概要 (P1~)

役員、学部等構成、学生数・教職員数、基本目標、機構図等

II 全体的な状況 (P4~)

法人等の概要、全体的な計画の進捗状況、評価の項目(特記すべき取組等)

III 項目別の状況 (P9~)

中期計画及び年度計画に対する項目ごとの実施状況等

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組
(中期計画 34 項目・年度計画 61 項目)
- 2 法人の経営に関する取組
(中期計画 15 項目・年度計画 24 項目)
- 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組
(中期計画 4 項目・年度計画 5 項目)
- 4 その他業務運営に関する取組
(中期計画 4 項目・年度計画 6 項目)

IV その他の記載事項 (P76~)

予算、収支計画、資金計画の実績等、別表(学生の状況)

V その他法人の現況に関する事項 (P81~)

入学者、卒業・修了者、資格免許の取得、外部資金の受入状況等のデータ

1 全体的な状況

- ・静岡文化芸術大学は、平成 22 年 4 月に運営主体を学校法人から公立大学法人に移行した。
- ・公立大学法人化後 6 年目となる平成 27 年度は、第 1 期中期計画の最終年度であり、新教育課程の実施に向けた取り組み、学生支援の充実、地域貢献の進展、海外の大学等の交流や多文化共生の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向けた総仕上げに取り組んだ。

【主な取り組み及び成果等】

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取り組み

(教育研究等)

- ・アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の 3 ポリシーを制定し、それぞれの指針のもと、新教育課程の導入、デザイン学部の再編、GPA 制、CAP 制及び TOEIC 等の外部検定制度を活用した成績評価基準の明確化など、入学から卒業、就職を視野に入れた一貫した教育指導体制を整えた。
- ・平成 27 年度に新教育課程を導入し、幅広い教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育を通して、学士力の涵養を行う教育体制を実現した。
- ・英語・中国語の必修単位を全学的に倍増させるとともに、英

語・中国語教育センターを設置し、英語及び中国語任期付教員を採用して英語及び中国語教育のより一層の充実を図った。

- ・デザイン学部において、人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場に立ったユニバーサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化の向上に貢献する人材を育成するため、広い視野でデザインを理解し、より深く専門性を追求していけるよう平成 27 年度に 1 学科 5 領域に再編した。

(学習支援)

- ・様々な問題を抱えた学生に対応すべく、副学長・教務部長・学生部長・進路部長による三部長調整会議やカウンセラー、修学サポート室を設置して、組織的な学生サポート体制を作り上げた。

(研究)

- ・地域貢献できる研究の重点目標研究領域（アートマネジメント、多文化共生、ユニバーサルデザイン）を推進し、アートマネジメント領域においては、平成 25 年度、26 年度、27 年度と 3 年連続して文化庁補助事業に採択された。

(地域貢献)

- ・地域連携室を設置して地域社会との交流・連携のための窓口を一本化し、地域や市民のニーズを踏まえたテーマや著名な講

師による公開講座を実施するなど、内容の充実を図った。

(国際交流)

- ・新たにインドネシア・アイルランガ大学、フランス・ブルゴーニュ大学C I E F (国際フランス語教育センター)、イタリア・ボローニャ大学、トルコ・イズミール経済大学と交流協定を締結し、交換留学生の派遣、受入れ、語学研修等の積極的な交流を図った。

(2) 法人の経営に関する取組み

(業務運営)

- ・毎年度、教職員に向けて、前年度の年度業務実績、評価結果及び決算概要等に関する説明会を開催し、また、大学運営及び教育研究全般に係る重要な課題事項等については、学長、理事、副学長、学部長、研究科長等で組織する大学運営会議において検討・協議することで教職員の意識の共有化を図り、教職員の一体的な大学運営に取り組んだ。
- ・監事、会計監査人及び法人による三様監査を充実させ、有機的な連携体制を構築した。また、内部監査機能充実のため、平成28年度の監査室設置を目指して準備した。
- ・教職員評価制度について、教職員にインセンティブが働く仕組みを構築すべく検討し試行を行い、教員については教員活動評価を開始して平成27年度に優秀者について学長賞等の表彰を行った。

(財務内容)

- ・外部研究資金獲得に向け、申請窓口の一本化、学内説明会の開催、申請に係る教員の事務的負担の軽減や外部研究資金獲得教員への個人研究費の加算など支援体制を充実・強化した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

- ・大学のホームページの全面的なリニューアルを実施し、掲載情報を充実させるとともに、スマートフォン用サイトの運用や平成27年度にはSNSの活用を開始し、積極的に法人及び大学の最新情報を公開した。
- ・学術リポジトリを活用し、研究紀要のほか、特別研究費や科学研究費による研究成果を学外に発信した。

(4) その他業務運営に関する取組み

- ・大災害対応マニュアルを作成・配付したほか、被害予測を基に津波発生等の大規模災害を想定した実践的な防災訓練を実施した。
- ・ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典等の機会に啓発を行うとともに、平成25年度からは防止啓発リーフレットを作成し、配付している。

2 項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

特筆すべき取組及び成果等

① 教育

<中期目標期間>

ア 教育課程の改正とデザイン学部の再編

- ・ 新教育課程において学外での語学学修成果を単位化、イベント・ボランティア活動等の地域連携型授業「実践演習」を導入。【No.6, 8, 10】
- ・ 新教育課程において新たな成績評価基準としてGPA制及びCAP制を導入。【No.10】
- ・ デザイン学部の再編に伴い、より柔軟なカリキュラム編成を実現。【No.12】

イ 語学教育の強化

- ・ 新教育課程において、英語及び中国語の必須単位を4単位から倍増。【No.6】
- ・ 英語・中国語教育センターの設置と任期付教員を4名配置。【No.6, 12, 16, 40】
- ・ 全入学生を対象にTOEIC I Pテストを実施し、学生の英語力モニタリングを継続。【No.4】

ウ その他教育の取組み

- ・ 授業方法の合理化・効率化のための学籍・教務情報システムの導入・運用。【No.8, 13, 15】
- ・ 教育力向上のために行っているFD活動を強化する方向で体制を整え、定期的かつ継続的に実施。【No.4, 14, 15】

<平成27事業年度>

ア 新教育課程の実施と再編後のデザイン学部の教育運営

- ・ 新教育課程全体について、移行期間に伴う問題を解消しつつ円滑に運用。(No.10, 11)
- ・ デザイン学部の再編に伴い、基礎科目選択時の人数の偏り解消のため具体策を検討するとともに、学生に対し履修登録時の注意喚起を実施。平成28年度から学生が5領域選択時の方針を決定し、ルールを策定。(No.1, 2)
- ・ 新教育課程で導入した教育プログラム「実践演習」のうち1年生対象の「地域連携実践演習」を実施。(No.21, 22)

イ 語学力強化への取組み

- ・ 英語・中国語センターと学部の英語教育の連携強化 (No.12, 71)
- ・ 新教育課程において、英語と中国語の授業の午前中集中配置。【No.6】

ウ その他教育の取組み

- ・ 社会人対応として高度な職業人の養成を目的とした「社会人専門講座」を平成28年度から開設。(No.3)
- ・ インターンシップに関わる登録等の作業のWeb化を本格実施。(No.5)

② 学習支援

<中期目標期間>

ア 学修支援

- ・ 単位修得状況等により対応を要する学生について、教務部長、学生部長、進路部長の三部長調整会議を中心に、教員、事務局修学サポート室等で連携して対応。【No.16】
- ・ 成績優秀者に対するスズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を継続。【No.16】
- ・ 学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を継続。【No.16, 19】

イ 生活支援

- ・ 精神面に問題を抱える学生や発達障害の学生への対応するため、修学サポート室の設置、運営。【No.18】
- ・ 「障害者差別解消法」に対応するための学内の仕組み、規程、要領等の整備。【No.18】 (No.30)
- ・ 授業料減免による経済支援を強化し継続。【No.18】

ウ キャリア支援

- ・ 両学部の就職委員会を統合して進路委員会と進路部長職を設置。【No.20】
- ・ 公立大学法人化による県外出身者の増加に対応した進路支援体制の整備。【No.20】
- ・ 各学年を対象にキャリア形成から就職指導支援まで体系的な支援体制を構築。【No.3, 20】

<平成 27 事業年度>

ア 学習支援

- ・ 留学生に対し、外部機関とも連携をとりながら、チューター制として、語学担当教員や学生参加による支援体制を継続。(No.29) 【No.17】

イ 生活支援

- ・ 修学サポート室について、学生が利用しやすい環境に整え移転設置し、カウンセリング機能を充実化。(No.30)
- ・ 年度途中の急変的事情による経済的に支障が生じた者についても授業料減免対象とするよう規程を改正。(No.31)

ウ キャリア支援

- ・ 学生の就職、進学等の状況について進路委員会を通じて教員が情報共有し、未内定者に対するフォローアップを実施。(No.34)
- ・ 県外出身学生が県内での就職も視野に入れられるよう、県内企業参加による企業説明会を実施。(No.34)

③ 研究

<中期目標期間>

- ア 重点目標研究領域（アートマネジメント、多文化共生、ユニバーサルデザイン）の研究を推進
アートマネジメント領域においては、平成 25 年度から 3 か年、文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」として「アートマネジメント実践ゼミナール」を実施。【No.21】
- イ 外部研究資金獲得策強化により、獲得件数を倍増。【No.22】
- ウ 地域の関係者に向けて研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信するとともに、その概要を大学ホームページに公開。【No.23, 26】

<平成 27 事業年度>

- ア 産業界や行政、大学等のニーズにより、教員、研究施設、設備の活用による共同研究、受託研究を実施。(No. 43)
- イ 研究成果の検証に基づいて、平成 28 年度からの特別研究費の配分方法を見直し。(No. 37, 39)

④ 地域貢献

<中期目標期間>

- ア **地域社会との連携**
- ・ 地域連携室を設置し、交流・連携の総合窓口として、自治体から大学への依頼や要望に、迅速かつ的確に対応。【No.29】
 - ・ 地域の市民のニーズに応える形で、公開講座、公開工房、文化芸術セミナー等の講座を開催し、参加者数を拡大。【No.27】
 - ・ ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学に小中学校、高等学校生徒を受入れるとともに、自由創造工房、図書館を市民開放。【No.27】
- イ **地域の企業、自治体等との連携**
- ・ 企業等との共同研究、受託事業を継続して実施。【No.28】
 - ・ 教員の専門性に応じ、地域自治体、県の各種審議会及び委員会等に積極的に参加・協力。【No.29, 30】

<平成 27 事業年度>

- ア **地域社会との連携**
- ・ 市民向け公開講座について、講義形式を見直し、ニーズに沿ったテーマや著名な講師を依頼することにより参加者数を伸ばした。(No. 46)
- イ **地域の企業、自治体等との連携**
- ・ 地域の自治体、県が実施する各種プロジェクトに係る事業を積極的に受託。(No. 51, 52)
 - ・ 研究成果の地域産業への還元を継続。(No. 50) 【No.28】

- ・ 静岡県教育委員会が企画した高大連携事業であるアカデミックチャレンジ事業を受託して実施。【No.32】

⑤ 国際交流

<中期目標期間>

- ア 国際交流の基本方針に基づき、交流協定締結校との間で留学生の派遣及び受入れを実施。【No.33】
- イ インドネシア・アイルランガ大学、フランス・ブルゴーニュ大学C I E F（国際フランス語教育センター）、イタリア・ポローニャ大学、トルコ・イズミール経済大学との交流協定を締結。【No.33】
- ウ 「多文化子ども教育フォーラム」など、多文化共生推進のためのワークショップやシンポジウムを開催するとともに、大学のホームページに「多文化共生」のサイトを開設し、各種調査結果を市民にフィードバックした。【No.34】

<平成 27 事業年度>

- ア （独）日本学生支援機構の海外留学支援について、派遣と受入れの双方型の留学プログラムが採択され、留学費用の一部となる奨学金を獲得。(No. 59)
- イ トルコ・イズミール経済大学と交流協定を締結し、本学教員・学生を同大学へ派遣してデザイン・ワークショップを実施。(No. 59)
- ウ 多文化共生推進のため、「多文化共生ワークショップ」を地域連携実践演習のプログラムの1つに組み込み、学生参加の実践的な活動として実施。(No. 60)

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み 項目別の評価状況

<中期目標期間>

項目	A	B	C	D	計
教育	3	12	0	0	15
学生支援	1	4	0	0	5
研究	0	6	0	0	6
地域貢献	0	6	0	0	6
国際交流	1	1	0	0	2
第1期計	5	29	0	0	34
(構成比)	14.7%	85.3%			

<平成 27 事業年度>

項目	A	B	C	D	計
教育	1	25	0	0	26
学生支援	0	10	0	0	10
研究	0	9	0	0	9
地域貢献	0	13	0	0	13
国際交流	2	1	0	0	3
27年度計	3	58	0	0	61
(構成比)	4.9%	95.1%			

(2) 法人の経営に関する取組み

特筆すべき取組及び成果等

① 業務運営

<中期目標期間>

- ア 学生や地域のニーズに合わせ、教務・学生室、入試室、地域連携室を設置し、開学以来初めてとなる大幅な事務局組織の再編整備を実施。【No. 45】
- イ 監事、会計監査人及び法人による三様監査を充実させるとともに、内部監査機能の強化を目的として平成 28 年度から監査室を設置。【No.39, 45】
- ウ 教職員評価制度について、教員について教員活動評価要領を策定し運用実施。職員については、事務職員活動評価制度実施要領を策定し、試行を行い必要な修正を加えたうえ、平成 28 年度から本格実施。【No. 41】

<平成 27 事業年度>

- ア 入学者選抜、広報、高校との連携等を組織的かつ迅速に実施するため、入学試験・高校大学連携センターの平成 28 年度設置に向け調整準備。(No.8, 63)
- イ 内部監査について、監査室の平成 28 年度設置に向け調整準備。(No. 69, 70)

② 財務内容

<中期目標期間>

- ア 外部資金獲得に向け、教員への支援体制を充実・強化。【No.22, 47】
- イ 各事業の目的の明確化とともに予算執行状況に応じた補正予算を編成するサイクルの定着化を通して、予算執行の管理レベルの引き上げ。【No.48】

<平成 27 事業年度>

- ア 施設管理面を中心に、管理水準や契約内容を見直し、経費削減策を実施。(No.83)
- イ 空調機器等設備更新に当たり、省エネを推進。(No.83)

(2) 法人の経営に関する取組み 項目別の評価状況

<中期目標期間>

項目	A	B	C	D	計
業務運営	3	8	0	0	11
財務内容	0	4	0	0	4
第1期計	3	12	0	0	15
(構成比)	(20.0%)	(80.0%)			

<平成27事業年度>

項目	A	B	C	D	計
業務運営	3	15	0	0	18
財務内容	0	6	0	0	6
27年度計	3	21	0	0	24
(構成比)	(12.5%)	(87.5%)			

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

特筆すべき取組及び成果等

① 評価

<中期目標期間>

全学的な組織として自己点検・評価委員会を設置し、定期的な自己点検・評価を実施するとともに国の認証評価機関評価を受け改善措置を講じた。【No.50】

<平成 27 事業年度>

外部評価の受審のための準備を進めた。(No.86)

② 情報公開等

<中期目標期間>

ア 情報公開を推進し、大学のホームページの全体的なリニューアルと学術リポジトリの稼働を実施。【No.51, 23】

イ 情報セキュリティポリシーを決定したうえで、情報セキュリティのガイドライン及び解説を策定し、教職員に周知徹底した。

【No.52】

<平成 27 事業年度>

マイナンバー制度の施行に伴い、特定の個人情報の取扱いについて規程を定め、個人情報保護を強化。(No. 88)

③ 広報

<中期目標期間>

広報委員会を中心に広報対象、地域及び媒体等を見直し、広報の基本計画を策定。これに基づきホームページのリニューアルや英語版・中国語版の大学案内を刷新し、効果的な広報を実施。【No.53】

<平成 27 事業年度>

ア SNSを活用し学生募集の広報を改善。(No. 90)

イ 保護者（後援会）や卒業生（同窓会）等を対象として、広く大学の現状を周知するため、広報誌「碧い風」を創刊。(No. 89)

ウ You Tube にアップした公式動画の視聴が年間 4,000 回を超える。(No. 90)

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み 項目別の評価状況

<中期目標期間>

項目	A	B	C	D	計
評価	0	1	0	0	1
情報公開等	0	2	0	0	2
広報	1	0	0	0	1
第1期計	1	3	0	0	4
(構成比)	(25.0%)	(75.0%)			

<平成27事業年度>

項目	A	B	C	D	計
評価	0	1	0	0	1
情報公開等	0	2	0	0	2
広報	2	0	0	0	2
27年度計	2	3	0	0	5
(構成比)	(40.0%)	(60.0%)			

(4) その他業務運営に関する取組み

特筆すべき取組及び成果等

① 施設・設備

<中期目標期間>

日常点検を通じて、必要な更新、改修を進め、省資源化を考慮した今後の修繕・更新計画をまとめた。【No.54】

<平成 27 事業年度>

教員の協力の下、ユニバーサルデザイン上課題のある箇所の一部を改善。(No.91)

② 安全管理

<中期目標期間>

- ア 環境改善及び安全確保のため、工房の空気環境の測定と階段からの落下防止や天井落下防止等の対策工事を実施。【No. 55】
- イ 非常時対策として、安否確認システムの導入・運用や国際交流危機対応マニュアルの作成・運用等の実施。【No. 55】
- ウ 浜松市との間で締結した、災害時の帰宅困難者の一時避難施設の運営に向けての準備、並びに非常用電源や非常食等備蓄品を増強。【No. 56】

<平成 27 事業年度>

- ア 避難路の一部制限など、実際の被害を想定した防災訓練を実施。
- イ 静岡県西部危機管理局の指導の下、職員だけでなく防災サークルの学生も参加して「HUG（避難所運営ゲーム）」を実施。
(No.95)

③ 人権の尊重

<中期目標期間>

ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント相談員など相談体制を整えるとともに防止啓発リーフレットを作成・配布。教職員を対象として、教員や職員、相談員等属性別に、演習や自己診断等様々な手法による研修を実施。【No.57】

<平成 27 事業年度>

教職員を対象として、弁護士による国内大学でのハラスメント判例事例を学ぶ研修会を実施。欠席者には追加研修としてハラスメント自己診断を促し、防止意識の啓発を強化。(No.96)

(4) その他業務運営に関する取組み 項目別の評価状況

<中期目標期間>

項目	A	B	C	D	計
施設・設備	0	1	0	0	1
安全管理	0	2	0	0	2
人権の尊重	0	1	0	0	1
第1期計 (構成比)	0	4 (100%)	0	0	4

<平成27事業年度>

項目	A	B	C	D	計
施設・設備	0	1	0	0	1
安全管理	0	3	1	0	4
人権の尊重	0	1	0	0	1
27年度計 (構成比)	0	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0	6

3 項目別評価の状況（全体）

<中期目標期間>

中期計画 57 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価A）が 10 項目（17.5%）、計画を十分に実施した項目（自己評価B）が 47 項目（82.5%）であった。十分な実施には至らなかった項目（自己評価C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価D）はなかった。

項目	A	B	C	D	計
教育研究	6	28	0	0	34
法人経営	3	12	0	0	15
自己点検・評価 情報提供	1	3	0	0	4
その他	0	4	0	0	4
第 1 期計	9	48	0	0	57
(構成比)	(15.8%)	(84.2%)			

<平成 27 事業年度>

平成 27 年度計画 96 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価A）が 8 項目（8.3%）、計画を十分に実施した項目（自己評価B）が 88 項目（91.7%）であった。十分な実施には至らなかった項目（自己評価C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価D）はなかった。

項目	A	B	C	D	計
教育研究	3	58	0	0	61
法人経営	3	21	0	0	24
自己点検・評価 情報提供	2	3	0	0	5
その他	0	6	0	0	6
27 年度計	8	87	1	0	96
(構成比)	(8.3%)	(90.6%)	(1.1%)		

- 自己評価
- A：計画を上回って実施している項目
 - B：計画を十分に実施している項目
 - C：計画を十分には実施していない項目
 - D：計画を大幅に下回っている項目